

フィリピン国際緊急援助活動について

防 衛 省
平成 25 年 1 1 月 1 5 日

自衛隊派遣部隊によるこれまでの活動状況

(11月12日)

- 防衛大臣から「国際緊急援助活動の実施に関する自衛隊行動命令」を発令
- 隊長以下2名が民航機により出国、マニラに到着

(11月13日)

- 自衛隊員約50名が民航機等により出国、マニラに到着
- KC-767空中給油・輸送機によりマニラからセブへ医療チームの人員及び医療資機材等を輸送

(11月14日)

- 隊長以下3名が在フィリピン日本大使館員と米軍機(MV-22)によりタクロバンへ出発

(11月15日)

- タクロバンにて医療活動を開始。
- 医療チーム(約20名)がセブ入り(予定)。



行動命令(一部変更(25.11.15))の概要

11月12日(火)のフィリピン政府からの要請を受け、外務大臣から自衛隊の部隊等による国際緊急援助活動への協力を求めるための協議があった。防衛省においては、自衛隊の部隊等の派遣により効果的な活動を行い得ると判断して、上記協議に応じ、行動命令(25.11.12)を下令し、フィリピン国際緊急援助隊を編成して活動を実施。

同月15日(金)にフィリピン政府より同月14日付で具体的な活動の受入れに係る表明があったことから、現在実施中の国際緊急援助活動の態勢を拡充することとする。

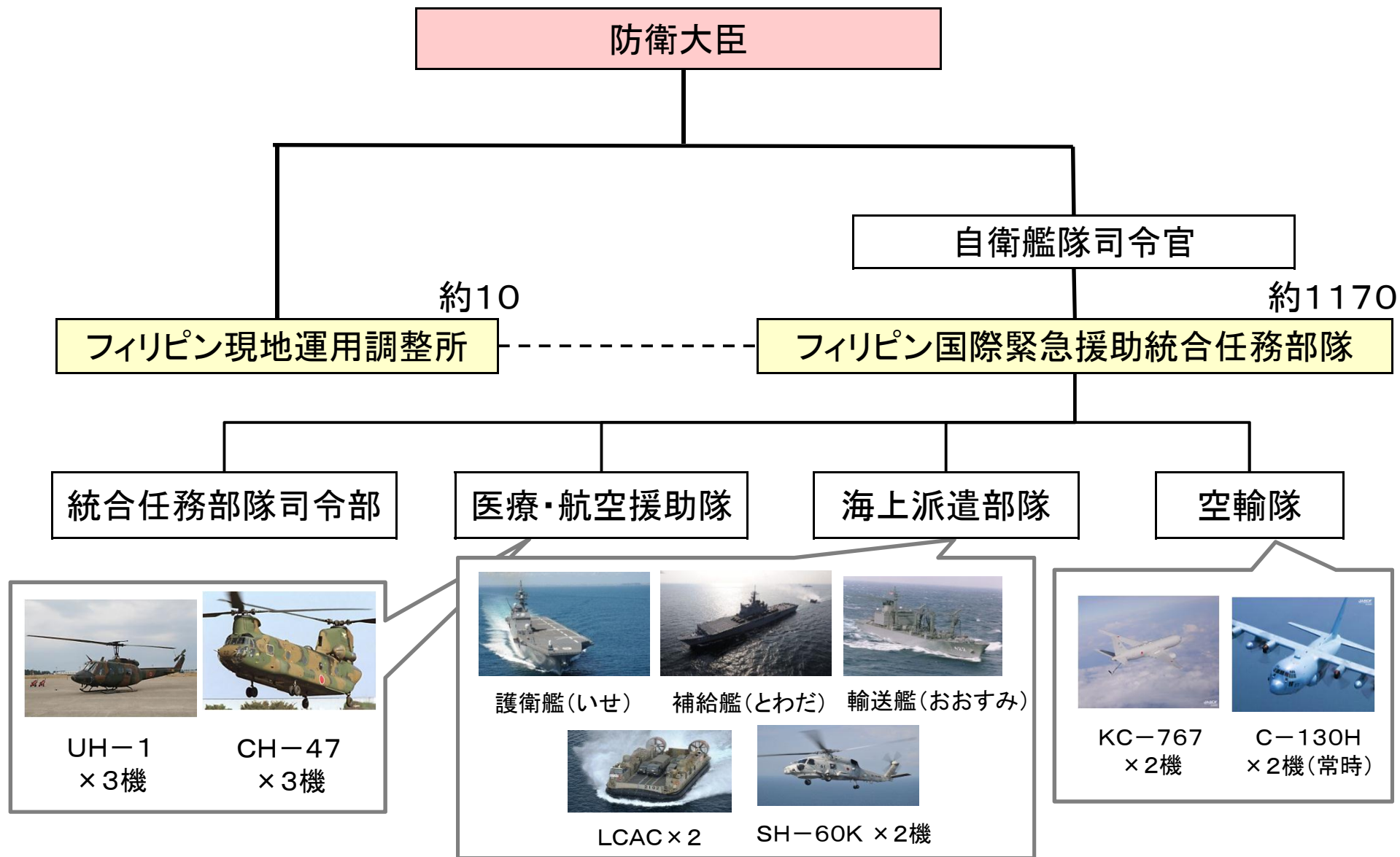
① フィリピン現地運用調整所を設置

- 編成完結日:平成25年11月17日(フィリピン共和国)
- 基本任務 :フィリピン共和国関係機関、関係国等との調整等
- 定員 :約10名
- 指揮系統 :防衛大臣の指揮を受ける。

② フィリピン国際緊急援助統合任務部隊を編成

- 編成完結日:平成25年11月17日(呉及び小牧)
- 基本任務 :医療・防疫活動、救援物資等の輸送等
- 定員 :約1,170名
- 指揮系統 :自衛艦隊司令官の指揮を受ける。
- 指揮官 :第4護衛隊群司令
- 構成部隊 :統合任務部隊司令部、医療・航空援助隊、海上派遣部隊、空輸隊
- 主要装備 :CH-47輸送ヘリコプター×3機、UH-1多用途ヘリコプター×3機、輸送艦1隻、護衛艦1隻、補給艦1隻、KC-767空中給油・輸送機×2機、C-130H輸送機×2機(常時)

フィリピン台風被害への自衛隊派遣部隊の編成



増派部隊は、18日(月)に海上派遣部隊の艦艇にて本邦を出発予定であり、早ければ22日(金)ごろ現地に到着予定。